

委員長 少し早いけど、休憩を解いて再開いたします。 (9時59分)

款別に行きます。議会費、総務費、消防費、34ページから71ページ。消防のほうの130ページから137ページ。委員の方で質問のある方、挙手をお願いします。

平野委員 まず51ページの定住少子化担当のところの、いろいろな継続されている、例えば住宅取得とか二世帯とか、ふるさと同窓会とか、いろいろな継続の施策あるんですが、これらの今のところの状況を教えてほしいということと、あとこのページで一番下の移住交流推進事業というのが、これは新しい項目かなと思ったんで、ちょっとこれを、説明をお願いしたいということと、あと同じように53ページ、まち・ひと・しごと創生の、あ、ごめんなさい、これじゃないや。その上です。おもてなしのところ去年から比べると半減ぐらいしているのかな。一応の何かそういう判断があって、成果とかそういう判断があっての減らし方なのかなって思ったんですが、その辺の何ていうか、結論はまだ出てないのかもしれないけど、そういう減らす判断というのか、そこが知りたいということと、あと前回の一般質問で気になっていたWi-Fiのことと、それから町民文化センターのコピーのことが、これはどこにあらわれてるのが、ちょっと私、読み切れなくて、ペッパー君のだけなのかなとかいろいろあって、ページ、それを教えてほしいということと、(「町民文化センター、教育だ」の声あり) 総務費ですよ。(私語あり) 61ページのあんしんグループパスがまだ入ってるなと思って、36万だからそんなこだわることはないのかもしれないんですが、子供たち、そろそろもうね、みんながスマホだ携帯だ持ってるのにずっとこういうふうやっててもどうなのかなって、去年も言ったことなんであれなんです、優先順位としてこんなにずっと続けなきゃいけないものなのか、図書館の購入費減らしたり、プールのあれを減らしたりする中で、ここだけ優遇する理由をちょっと教えてほしいなということですかね。済みません、たくさん言いましたが。

委員長 今回の最後のは、ページは何ページですか。

平野委員 最後のページは、61ページ。

委員長 ページ61。はい、それで、はい。

平野委員 はい、お願いします。

委員長 負担金のところの説明。

定住少子化担当課長 初めにですね、51ページのほうのですね、定住少子化対策支援事業ということで、昨年度に対してそれほど大きく金額的には変わってございません。主にですね、13の委託料、縁結びサポート事業ということで3月5日、第2回目の婚活事業を山北と広域でやってございます。これが新しく今年度加わったことで、来年度も広域の予算を使いまして町の持ち出しゼロで、山北とやるか、また広域でやるかという形で今、検討しているところと、この10万円につきましては町単独事業として継続してやっていこうというようなものでございます。ニーズ的にはですね、参加募集はですね、参加する方は60人ほどの人数なんですけども、180～200の応募があるということで、出会いの場をつくって定住少子化に努めていくということで、3月5日にはですね、6のカップルができた状況でございます。

それと、19負担金及び交付金のほうですね、住宅取得とですね、二世帯とふるさと同窓会につきましてはですね、住宅取得のほうにつきましては、昨27年度とそれほど大きく、28年度現在の実績は変わってございません。二世帯同居等支援事業がですね、27年度事業なんですけど、28年度がですね、同居がですね、大きく上がってるということで今、実績としては継続的に進む事業でございます。ふるさと同窓会のほうはですね、最初、勢いがありまして、これ1回やったら3年はできないというようなこともあるんですが、昨年が19件、今回、今現在が14件ということで、また申請のほうもですね、今2件ほど上がってきているということで、こちらのほうもですね、継続事業なんですけど、この同窓会をやったことによって、そこにチラシをまいています。二世帯同居あるいは近居がですね、ようやく結びまして新たに2世帯が松田に来ていただいたと。年齢的にはちょっと高い方なんですけども、これもやっぱり同窓会から定住に結びついたのでかなという事業でございます。

雇用奨励金につきましてはですね、こちらのほうは小田原エンジニアリングさんが今回対象になってきまして、松田町の方を雇用していただいたということの中でやってる事業の実績が1件ございます。民間賃貸住宅家賃補助につきましては継続なんですけども、28年度の10月スタートでですね、今現在4名の

方と、申請があと今2名上がってきている状況で、こちらのほうも継続的にや
っていこうという事業でございます。

それと下のほうの8番、移住交流推進事業につきましては、これ新たな事業
として今年度、寄地域を主体にですね、まち歩きということでやった事業をで
すね、ここでストップさせないで継続させて、今度はまち中にもちょっと入っ
てみたいということで大学連携事業の事業と、もう一つが新規の事業としまし
て松田町でですね、経済活動に飲まれていない今残っている自然環境をですね、
目いっぱい活用してですね、これも女性活躍推進事業の社会実験としてやる事
業でですね、そういう資源を使った移住者と地域の住民の方が交流する。例え
ばハーブ館等でですね、ヨガ教室をやったりと、あるいは寄地域の自然の中で
登山をやったりということで、外の人と中の人との交流、マッチということの予
算で計上しているものでございます。以上、定住のほうはよろしくお願いま
す。

委 員 長 町民文化センター。はい、どうぞ。

教 育 課 係 長 先ほどのお話のですね、コピー機の関係なんですけど、こちらのほうにつつま
しては、ページ数でいきますと55ページ、文化センター管理費の中の使用料及び
賃借料という形の中で、複写機という形でリースのほうをさせていただくとい
う形で、有料のコピー機を図書館の前に置くという形で考えております。以上です。

委 員 長 もう一つ質問したね。61ページ。はい、どうぞ。

政策推進課係長 おもてなしの関係の御質問、予算が大きく減額している。昨年と比べて今年
度、大分減ってますというお話についてはですね、28年度、大変遅くなって恐
縮ですが、ただいまWi-Fiの工事の関係、おおむねそれが350万程度の本年度予
算の関係がございました。

また、おもてなし検定ということで先般、町のほうにお集まりいただきまし
て検定というのを第1回目やらせていただきましたけれども、そちらの関係も
ホームページ上でできるような環境整備を今年度、進めております。こうい
った関係で多分、今年度50万程度の執行を予定しております。こういったもの
を合わせまして400万程度の減かなということで、環境整備が1年目、2年目来
年度につきましてはこれを活用していくという考え方と整理をいただければと

思います。

Wi-Fi環境の整備が、お話しになってると思うんですが、一応、桜まつりがここで終わりましたので、やはり町の一番の観光拠点ということで西平畑公園にですね、これをしっかり整備していくという、ちょっとそこが大きな話とですね、あと町内、役場含めて観光、またちょっと防災的な観点からの拠点に合計8カ所程度、最終的に今年度中に今、突貫でこれから整備をさせていただきたいと考えております。私からはこのような感じでよろしいでしょうか。

安全防災担当室係長 あんしんグーパスの件で自動改札機通過情報提供システムの委託料でございますけれども、今、平野委員おっしゃるとおりですね、現在スマホ等の普及によりですね、親子関係で連絡態勢はとれているかなとは思いますが、必ずしもあんしんグーパスを利用する方がスマホを持っているとはちょっと限りませんので、こういったサービスをさせていただいております。平成25年からですね、開始させていただきましたこのサービスでございますけれども、25年には34名、26年には52名、27年につきましては62名、現在28年度につきましては現在65名の方の利用がございます。それで、近年ですね、不審者情報等、防災情報無線で流させていただいてますけれども、不審者がですね、数件出ているということで親御さんからしてもですね、心配なところがあると思います。こういったことを利用することによってですね、安全・安心に寄与できているのではないかと考えております。以上です。

平野委員 済みません、図書館の件の確認ですが、これは事務室用ではなくて図書館とかの利用者のためのコピーということでよろしいですね。

教育課係長 図書館だけではなく、あそこは社会教育施設という形になりますので、その施設を利用する方全般にという形になります。

平野委員 ありがとうございます。はい、済みません。あとは、ちょっとグーパスのことですけれども、ニーズがすごく上がっているということで納得する面もあるんですけれども、本当にそういう方たちが親子で連絡をとるのにこれを使っている、1本電話自分ですれば済む、1本自分でメールをすれば済むっていうようなところもあるのではないかなと思うんですが、スマホを持ってない方が使っているわけではないですね。グーパスを持っているということは、親のほう

にはスマホがあつて、子供は持ってない。子供は定期をかざしたことで連絡が行くと。スマホは持ってない、携帯も持ってないという、そういうことなんですか。

安全防災担当室係長 ICカードですね。ICカードをですね、済みません、改札機にかざすことによつて子供が今、小田原駅を入つたよとか新松田駅を出たよというふうな形で、スマホを利用しなくてもそういったことで親御さんのほうで、小田急のほうからメールが入つて、今通過したということで子供の行動がわかるというふうな形になっております。

委員長 よろしいですか。

平野委員 そうするとやっぱり申し込むときには、じゃあこのお子さんはそういうものを持っていないんだよということを確認されて申し込まれているということですか。

安全防災担当室係長 そこまでの調査はしておりません。スマホを持っていても連絡をとり合っているかどうかということになってしまうと思うので、そこまでの調査はしておりません。

平野委員 ちょっと厳しいことでね、けちくさいことを言うようですが、もし持っていられる子供だったら、やっぱり自分で連絡をするのが基本だと思うんですね。それは親子のコミュニケーションの一つでもあると思うので、これから帰るよとか、だから申し込まれる時点で、お子さんには携帯やスマホを持ってない、けどそういった安心のために使いたいたいんだということであれば納得はできるんですが、何ていうか親子のコミュニケーションの肩がわりになってしまうような使い方では、ちょっとこれはよくないのではないかなと思いますので、その辺は厳しくチェックして申し込まれるといいかなと思います。要望でいいです。

委員長 はい、次、だれか。

齋藤委員 3点ほどお願いします。43ページにあります総務費の関係ですけれども、この中でクラウドサービス利用料という部分が載ってますよね。同じページにホームページサーバー使用料77万4,000円。また、53ページのほうに、またホームページサーバー使用料3万3,000円。たしか1人SEを雇っていろいろ

とやられているということはお聞きしておるんですけれども、このサーバー使用料と、またこれクラウドに別に上げて、どこかに落としてると思うんですけれども、この辺、約100万弱のお金で使用されて、これ、サーバーを買ってきたほうが安いんじゃないかなとは思ってますけれども、その辺をそのようなお考えで、これ運営されることはできないんでしょうかね。また一応、市内LANシステムの中で人件費としてこれ上げてるような、このぐらいお金払ってる方がいられるってことなので、わかんないけどこれをうまく利用して、その辺の運営ができないものなのかどうか。先ほど、あと、1番議員が言ったLANシステムの構築等も広域場所に取り付けていろいろ実験、先ほど柳澤君が言ったような、桜まつりのところでやったって言った先ほどの情報がちょっと入ったんですけど、あれだけ人が来るとWi-Fiの電波を人体が吸収してしまって余り届かない状況だっというのがデータが入ったんですよ。NTTがことし実験しましたよね。たしか。ハープ館に取り付けて。そこから、あそこに人がごちょっと固まるとWi-Fiの電波が数メートル先からもう使えなくなってたっという情報が入ってたんですよ。こういったWi-Fiに関する事とか電波の状況とITに関するようなことを、1人雇ってるんだったら、もう少しうまく使い方がないのかなとは思ってますけれども、その辺のことが1つ。

もう1つはですね、同じ53ページですけど、未病と国際交流事業とかその辺でお金使ってますけど、この辺もう少し具体的にお聞きしたいと思います。以上です。

政策推進課係長 御質問いただきました、まずホームページのサーバー等の件でございます。それぞれの品目が分かれています中で、サーバーの使用料ということでもありますけれども、一番大きい、例えば42ページでおっしゃったホームページサーバー使用料、これは当然、町のホームページのサーバーの使用料でございます。こちらにつきましてもCMS方式というんですかね、デザインを統一的にやったり、この外部サーバーを本当に借り上げて活用させていただいているような状況で、これも今2年目に入るとこなんですけれども、運用としてはこういった形が一般的に多いのかなというところでやらせていただいております部分もでございます。その下43ページの財政管理に関する経費、こちらについては、また別のクラウドのサービ

ス利用料、財政にかかわるそのシステムのクラウドサービスを利用してる利用料ということでございますので、利用の向きがちょっと違う部分がございます、かつ、53ページのホームページサーバー使用料、これはおもてなしの関係の経費でございます。これ、何かと申しますと、おもてなし検定のクイズですね。いわゆるクイズをやるパターンの特になちょっとサーバーが必要だということで、今年度ここで整備しますけども、そこを検定用のクイズ。クイズって要は見るだけじゃないですよ。答えて、結果が出る。最終的にその内容というのがいろいろ示される中で、ちょっとこれは特殊なサーバーなのかなという形で整理をさせていただいてます。

もう1点、雇用の関係でですね、専門的な職員が1人いるじゃないかということでございます。この方、非常に、今、長く松田のほうでいろいろやっただいておりますけども、実際としてですね、マイナンバーとかいろいろなセキュリティの関係が今、非常に厳しくなってます。役場のほうも、いわゆる国の示したガイドラインに基づいてですね、しっかりとした体制整備をつくる中で、もう本当に毎日役場の中を飛び回ってですね、いろんなシステム整備をしていただいています。役場の職員のいろいろなトラブル、設定、いろんなものがですね、なかなか全員が非常に詳しいわけではないので、ここはもう本当フル回転でお仕事をしていただいている状況でございます。齋藤委員おっしゃったですね、さらなる、もう一歩先の検討というものは済みません、ちょっと今後、少しでもちょっと時間を見つけて検討はしていきたいと思うんですけども、今時点ではそういう状況でございます。

それからですね、53ページです。53ページ、国際交流に関する経費、こちらのほうでよろしいでしょうか。

委 員 長 未病のね。

政策推進課係長 こっちのほうですかね。まち・ひと・しごと創生のほうの、わかりました。済みません。53ページ、まち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生の経費、4番のほうですね。こちらの13委託料の中に、未病・国際交流拠点整備計画策定委託料、またその下に国際交流事業推進委託料ということで、それぞれ1,000万の計上をさせていただいております。まず1つ目、未病・国際交流拠点整備等計画

策定委託料、これは何をやっていきたいかということを単純に申し上げますと、今般、補正予算でお認めいただきました、文化センターの拠点整備の交付金が認められまして、複合拠点施設にしていこうと。複合する機能は未病であり、国際交流であるといったことで、ハードに関しては補正予算をお認めいただいたものが繰り越された中で来年度、整備をさせていただく予定でございます。一方、この計画の策定委託料、これについては、いわゆるソフト面、物だけでも当然、箱物だけではいけません。しっかりこれをどのように運用していくのか、どのような形態で運営していくのか、どういう方向性を目指していくのか、これをよりしっかりとした足場を、その整備と並行しながら計画を策定していくものということで1,000万。その下の国際交流事業推進委託料でございますが、同じ53ページの上のほうにですね、従来、国際交流事業に関する経費、こちらをここ2年お認めいただいてきて執行してきてるところでございますが、例年この中に委託料としてまず300万入ってたんですね。委託料として300万の執行をさせていただいております。その分が単純にスライドしたわけではないんですが、この国際交流事業委託料の中で1,000万の中の300万、こういったものが1つございます。それ以外につきましては、国際交流事業、御案内のことなんですけども、先般からやってるようなボランティアさんが一緒にくっついて、外国人の方来ていただいて、いろんな事業を推進しております。いわゆる何を目指していくかということ、松田の中に国際交流を推進する人材組織、これをつくっていくことが1つの目的。もう1つがですね、いわゆる、外国人に来ていただくためのホームページ。ホームページと、ちょっとシステムチックにマッチングも含めたものを考えたいと考えてますけども、これを来年度策定しよう。いわゆる従来のもの、組織づくり、ホームページと、ちょっと内容欲張ってますけども、こういったものをこの1,000万の中でやっていきたいと、このように考えております。以上です。

政策推進課長 先ほどの西平畑公園のWi-Fiの件です。今回、まつり期間中、NTTさん、置いていただいて、事務所に置きました。飛ぶ範囲がテント村から反対は桜もちでしたっけ、アイスを売ってるあの辺までの小さい距離のものです。それで、登録された方がこのまつり期間中、約400人。通過された方は2万人ぐらい

るんですけども、登録された方は約400人弱だったと思います。今回、平野委員からの質問もございましたけども、西平畑に用意するWi-Fiにつきましては、せめてハープ館と子どもの館を網羅できるような大きさにしたいというふうに考えて今、工事を進めているところでございます。以上です。

齋藤委員 いろいろお答えありがとうございます。まず最初のサーバーは、今これで2年間やって、例えば77万というのも140万、150万使ってるんですよ。サーバー、どのぐらいの容量のものを今、使用されてるんですかね。

政策推進課係長 済みません、容量ということですか。ごめんなさい、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので申しわけございません。

齋藤委員 とりあえず、これはですね、買ってくるとか一つにまとめちゃったほうのがもう少しお安くできるのかなとは思んですけど、その辺の研究を今後ちょっと重ねていただきたいなど。よろしく願います。せっかく、その飛び回ってる人がいるんなら、もっともっと活用していただいて。1人じゃ足りないんですか。

政策推進課係長 済みません。足りないと言われるとですね、専門でやっていただいている方、またプラスと係のですね、職員が、専門的に詳しい人間がちょっと今いますので、そこも合わせて一日結構、飛び回ってるのですね、あと、庁内的にはそうですし、当然、外部の業者の方が来ていただく、いろいろな作業・調整、こういったものが相当ございます。1人で足りるかといえば、今、職員も合わせて本当ぎりぎりですらせていただいております。

齋藤委員 職員のスキルアップのためのパソコンスクールのことを少し加えてやってほしいのかなとは思って、その辺をお願いします。それと、それはそれでいいです。先ほどの、あと国際交流ですけども、ボランティア呼んで、確かに桜まつり期間中、外国の方来られて、やられてましたけど、町の人たちと地域、多少出てたんですけども、例えばこの町で、外国の方来られて、外国の方がこっち住んでみたいとか、もう少し長く滞在したいとかっていうときに何かを買ったりしますよね。そういったときの商工業、商工会との国際交流に対する連携といったものは何かとられてるんですかね。

政策推進課係長 御質問ありがとうございます。国際交流、今年度につきましてはですね、1つ

目としては外国人のモニターの方、松田のよさと足りないところは何かというところを含めて見ていただくというツアーを1泊2日でやっていただきました。この中でですね、今ちょっとお話がありましたが、いわゆる商工会様のほうにもちょっとお声かけを、会長を含めてさせていただきます、モニターツアーのときに町内の商店をいろいろ見させて、回らせていただきました。こういった面ではですね、交流というか松田の持つるポテンシャルとか、ちょっと足りないところというのをしっかり整理して、最終的には報告書としていただくことを今年度予定しております。3月の28日に最終的な報告会をやってですね、さらに今、例えば商店の方とか観光施設、そういったところの方々来ていただきまして意見交換、こういったものができれば、より今後の、松田に足りないもの、今後何を目指していかなきゃいけないか、こういった部分がより明瞭になってくるのかなということで今年度取り組みをさせていただいております。

齋藤委員 商工業ですけれども、外国の方がやっぱり物を買うっていうカード、あとは今、湯河原と箱根、鎌倉でやってる指紋認証で物を買うっていうシステムが総務省か何かの推進、推奨でやってると思うんですけれども、こういったものを取り込んでいく。今、だってカードで買い物できる松田の商店って何軒あるんですかね。多分そんなにないと思います。（私語あり）ですから買い物をするのにとっても不便な町じゃないかなと、僕が外国人だったらそうやって思うんですよ。そういった総務省がせっかくやってるあれ、多分タブレットを無料で貸し出ししてやる仕組みになってると思います。神奈川県では本当に3つの自治体しかやってないですよ。4番目でもいいんでね、そういったことを取り込むような仕掛けをしてかないと、役場の人と多少商店の人が触れただけで自己満足で終わってしまう国際交流になっちゃうんじゃないかなと。あと3年後に控えたオリンピックでは、たくさんの方がここを通過するんじゃないかと思うんですよ。東京から来て松田でおいて富士山のほうを見に行くとか、そのときにこの町にどんだけ魅力があるかということを見せるには、今からもうやっていかないと。寄ってってお金を落としてもらおう仕組みも考えなければ、ただ国際交流してるだけじゃ何にもならないじゃない。子供たちにね、国際感覚を身につけるとかっていう部分にはいいのかもしれないんですけど、そういった仕

掛けもしてかないと、これ2,000万も使って何すんだよって。やっぱりその後のことまで考えて仕掛けをしていていただきたいと思いますので、そこら辺。

委員 長 いい返事を。

政策推進課係長 非常に前向きなアドバイスをありがとうございます。ぜひですね、3月28日も来ていただきまして、そのようなアドバイスをまた頂戴できれば町の中でも、よりしっかり検討が進んでいくのかなと思いますので御指導よろしく願います。

委員 長 よろしく。ほかに。

飯田委員 まず3つばかりあるんですけど、最初にですね、51ページ。51ページの、ごめんなさい。51ページはさっき、1番議員とダブってますので61ページお願いします。61ページの地域交通対策に要する経費というの、この辺で1つですね、お伺いしたいのは先日アンケートをとられましたけど、そのアンケートの結果をね、どういうふうに活かされるようなお気持ちがあるのかということと、この場合、地域性もあってアンケートの数字がね、そのまま住民の意向とは限らないわけなんですよね。だから、その辺をどういうふうに考えてるのかということと、あと毎年お伺いしてるんですけど、この場所で聞くべきものかどうなのかちょっとわかんないんですけど、乗り合いバスの待合所の件ですね。この話、毎年聞いてるんですけど、前向きな答えだけはお伺いしてるんですけど、なかなか実現しないというふうなことで、それとですね、それが1つ。それともう1つ、135ページの（「消防」の声あり）消防じゃないですね。災害対策の今年度の負担金補助及び交付金の中にチェーンソーの取扱講習受講費補助金というのがありますけど、これはこの前の説明で1万2,000円の経費のうち8,000円を補助するというので、この金額だと40人分というふうなことになるとと思いますが、このチェーンソーの取り扱いはですね、平成21年度に刈払機の講習を受けたんですけど、そのときにはですね、町道の草刈りとか自治会のほうで草刈りもよくやるんでね、けがとかそういう防止をする目的のためというふうなことで、そういう受講者をですね、私も受けましたけど、かなり集まったと思うんですけど。チェーンソーの場合にもですね、松田地区、山も多いんでかなりチェーンソーを使われる機会があると思うんですけど、特に自治会

とか何とかでチェーンソーを使ってとか、刈払機で草刈りをするようなあれはないと思うんですけどね。これは多分、今回だけの予算なのか、あるいはこれから継続されるのかね、あるいは、前回受講者証っていうのをもらったんですけど、今回も受講者証みたいなものを発行されて、例えばけがなんかしたときにですね、受講したんだけどけがしちゃったとね、受講もしないでけがした人よりは、ちゃんとした教育を受けていながらもけがしちゃったということで保険の対象になるとかね、そういう意味合いも含まれているのかね、このチェーンソーの取り扱いの講習についてももう少し詳しく、どういうふうな目的かということをお伺いしたいと思います。以上です。

委員 長

地域交通のアンケート結果。

政策推進課係長

まず1点目、アンケートの関係でございます。アンケートのなれ初めと申しますか始まりはですね、地域公共交通会議、これを関係交通事業者、地域の方々と集まって、いろんな会議をやるわけですけども、このときにですね、いわゆるバス、交通事業者、バスのほうから今の利用の実態を踏まえて減便したいとかコースを変える、こういったお話がございました。ただ、その会議の中で、委員様の意見の中でですね、いや、この会議だけで事業者の申し出を受けて、この会議だけで決めることはままならんと。住民の意向を聞きなさいというお話になったところなんです。それを受けまして、神山地区、寄地区、こちらに対しましてアンケートをさせていただきました。集計の結果というのは、取りまとめてはおるんですけども、今後の取り扱いですが、この結果をもちまして、まず交通の事業者さんともお話をさせていただきます。また、地域公共交通会議から発した話ですので、この会長等とですね、ちょっと御相談をさせていただいて、また会議を開くかどうかちょっとあるんですけども、その中で最終的にどのような方向で、交通事業者から申し出のあったいろんな話をどうするかということに関しては、そういうところでしっかりお話をさせていただきたいと思ってます。ちょっと結論は今、申し上げられませんが、一応そういうことで考えております。また結果の公表もホームページ等を通じてやりたいと、このように考えてます。

2点目です。昨年も覚えております。待合所の、駅周辺、新松田駅の前の話です。いただいて、話なんですけど、実は地方創生で今年度ですね、補正でお認

めいただいた駅周辺の潜在力といたしますか、新松田駅周辺が広域的にこういったポテンシャルがあって、こういった方向性を目指すのかという調査を、補正予算800万円でお認めいただいて今年度執行している最中でございます。その中で当然、今言った大きい範囲の話もありますけども、駅前の機能としてですね、駅周辺のやっぱりその中で休憩所、案内所、こういった考え方のものが必要だという御意見も頂戴して、調査結果として今、そういうことを進めております。その中で、休憩所としての、まだ全然、調整が進めているわけじゃないんですけども、案としてですね、現在、桜まつりのときに物販をされていたあの場所についてうまく利用することはできないかということを一検討を始めさせていただいています。当然、地権者、権利者の方もいらっしゃいますし、その利用方法、運用についても当然コストかかってくものです。ここをじゃあどうしていくのか、整備の費用をどうしていくのか、こちら辺をしっかりと整理していかなければならないので、まずはその調査結果と並行しながらですね、例えば駅前の交通事業者と相談をさせていただく部分もありますでしょうし、地権者との調整もあるでしょう。こういったものを少し進めさせていただきたいというところが今現在の状況でございます。まだこれが確実にできるとかっていう、ちょっと段階でないので、なかなか申し上げにくいところありますけども、一応そういう取り組みを進めているところです。

委員長 よろしいですか。

飯田委員 もう1つ聞いちゃいます。

委員長 どうぞ、チェーンソー。

安全防災担当課長 チェーンソーのですね、取り扱い訓練ということで御質問がございました。今回のですね、チェーンソーの訓練につきましては震災時ですね、道路、ふさがったりとかですね、立ち木の転倒によってですね、倒れたりして道路がふさがったりということが想定されますので、そういった際にですね、チェーンソーを使っていただいて道路啓開ということで、これを自治会の方々にですね、やっていただくというふうに考えております。自治会のほうにもですね、今現在36台のチェーンソーが配備されております。そういったチェーンソーを取り扱うに当たりましてですね、使用方法であったりとか安全管理であったりとか

メンテナンスであつたりとか、そういったことを講習で受けていただきたいと考えております。先ほど、質問の中でですね、受講証ということで、これ多分、修了証かなというふうに考えてますけども、修了証の発行は当然、発行されると考えております。また、けがしたときの保険というかですね、そういった給付でございますけども、その修了証にはそういった機能はついてないと思いますので、それはちょっとまた、けがはけがで、はい、個人の負担ということになろうかと思ひます。

今後の継続のことでございますけども、今回40名ということで枠でやらせていただきますけども、今後ですね、要望を聞いてですね、継続するかしないかというふうには判断したいと思ひます。町としては継続、40人では足りないと考えてますので、継続したいとは考えておりますけども、そういった要望も考慮しながら判断していきたいと考えております。

飯 田 委 員 それでは、チェーンソーの件に関しましてはわかりました。

交通のほうの質問に入りますけど、アンケートはですね、目的としては減便をするための理由づけのためのアンケートなのかというふうな受け取られ方というんですかね、そういうふうに着った見方、ちょっと取っちゃうんですけど。例えばね、県道沿いにいる人はバスが直接こうね、自分とこの目の前通りますんでいいんですけど、虫沢とか萱沼とか枝線で奥へ入ったところはね、逆に、減便したいというふうな交通会社の意向であっても、そういうことを知らずにですね、枝線もっとふやしてほしいと、そういうふうな要望が多分、多いんじゃないかと思うんですよね。だけど全体的のパーセンテージからいけば、まあ、虫沢とか萱沼でそういう枝線をね、利用して乗られる方は少ないんで、その人なんかの本当の気持ちしか反映されてないというふうなことで、数字的には出てくるでしょうけど、それが本当の数字かといったら本当の数字じゃないようなね、そんな気もしますしね。地域交通、これはもう本当にね、これまたどんどん減便されますとね、それに比例してどんどん過疎化も進んじゃうと。寄にはバスもないらしいよというふうな話になっても困りますし、ぜひですね、減便につながらないようなね、形で会議でも何でも進めていただきたいというふうに思ひます。というのは、年間通して考えればね、例えば春の、ことしも

そうだったんですけど、ロウバイの時期、あるいは秋の登山シーズン、あの辺はもう増発、増発でもう大変ですよ。それはまあ、路線バスとは違うんですけど、結局、路線バスの、例えば10時の出発の、松田からのね、バスがあれば、それ1台じゃ間に合わないから増発という形で出てくるわけですよ。だからそういうふうなこともね、十分考えて、ただ一般の人がね、平日通勤する、そういう交通機関ががらがらだというふうなことでね、民間の交通会社からすれば、減便すればそれだけ、まあコストがね、下がって、経営には有利かもしれないんですけど、それはやっぱり交通機関はみんなの足ですから、それはちょっと頑張ってもらいたいと思うんですけど。ちなみにですね、何人ぐらいバスに乗ればペイできるのかと、そういう数字があったらちょっと教えてほしいんですけど。

政策推進課係長 申しわけございません。何人乗ったらペイできるかについては、数字は持ち合わせておらないんですが、年間です、今、委員がおっしゃられてるのは、乗り合いバスの運行の助成を町のほうですてしております。この関係の、ちょっと利用の推移を見ますと、年間1便当たりというんですかね、平均で9名とかですね、こちら辺は大体、横ばいで推移をしております。今、ちょっとお話がございましたそのアンケートの結果の方向性の関係についてはですね、当然、減便を前提としたものでは、まずございませんので、そこはちょっとアンケートのつくりもですね、そこら辺は配慮して我々もつくらせていただいたつもりであります。そこだけが最初から、アンケートは誘導になってしまいますから、ちょっと配慮してつくらせていただいたつもりです。済みません、ちょっとプラスアルファで課長から。

政策推進課係長 今回のアンケートにつきましては、寄の本数をかなり減らすとかという意味ではございません。蛇塚の交差点の問題と、それから神山を通過するバスについて利用客がほとんどない状況が数字で出てくるんですね。だからそれに関しては減便したいという申し出があったんで、地域の皆さんの意向を伺ったということでございます。神山に関しましては、先ほど本議会でも答弁させていただきましたが、現状維持ということが一番多かったんで、鈴木委員の答弁にもありますけども、今後も減便しないような要望は富士急に対してしていくつもりでございます。

それともう1点、駅前の件について毎年毎年、私も、できません、できませんとずっと言ってきたんですけども、一応、地権者と持ち主の方の交渉事ですけども、幾らか半歩でも一歩でもちょっと前進したという現状がございます。ですから、これからそこが使えるように、今、柳澤が申しましたけど、いろんな方向で調整をとっていきたいというふうに考えております。私もあと1年でするので、その間に何とかできるように頑張っていきたいと思います。

飯 田 委 員 じゃあ、乗り合いバスのアンケートのほうの件はわかりましたけど、もう1つは待合所の件なんですけど。特にこれから陽気がだんだんよくなる時期はそれほどでもないんですけど、夏の暑い時期とかですね、冬の寒い時期ですね、私も時たま乗るんですけど、特に冬なんかですね、バスの出発するところに並んでる人がいないんですよ。それで、バスが来るとどーっと周りからですね、どーっとっていうほど人来ないんですけど、何人か方々から集まってバスに乗ると。結局どこかで寒さしのいでるわけですよ。だから、ぜひそういうね、待合所があれば、そういうふうなところで寒さをしのぐと。若い、例えば高校生とかね、若い会社勤めの人はいいかもしれないんですけど、特に高齢者の方は寒い中でね、5分でも10分でも待つのはすごく大変だというふうに思いますのでね、ぜひ29年度中には何とかしてもらいたいと思うんですけど、見通しは何かかなりそうでしょうか。（私語あり）

政 策 推 進 課 長 先ほど申しましたように、ちょっと調整、契約事でございますので、いい御報告ができるように調整したいと思います。

委 員 長 終わります。

飯 田 委 員 期待してますので、よろしくをお願いします。

田 代 委 員 46ページ、47ページをお願いいたします。住宅管理費、町営住宅管理に要する経費ということについてお伺いいたします。事前にいただいた、この一般会計の予算説明資料を見ますと、住宅の管理戸数が87戸になっております。まず1点目にお伺いしたいのが、このうち町有地に何戸、借地に何戸かということです。あとは、町営住宅が古くなってることとか、あと籠場住宅を建設するというふうな考えがある中で、意向調査をやられたと思うんですけども、最近の、一番最新の意向調査の中で住みかえを希望してる方、この方について何軒

ぐらいいられるか。ここでいう住みかえというのは、私の考えるのは河内住宅も新しい住宅だと思います。それと、これから建築する籠場住宅ですか。前に、定住対策の鈴木課長の話では、やはりその住みかえも考慮した中で進めたいというのは聞いているんですけども、この辺についてある程度、新しい情報があったら教えていただきたいということです。それでまた、その答えに対して質問しますので。内容についてはこの、私は1点だけです。

総務課係長 ただいまの田代委員からの質問でございます。申しわけありません。借地、町有地の区分については、すぐ御報告をさせていただきたいと思います。申しわけありません。あと、アンケートの部分ですけども、基本的には河内住宅を除く全世帯を対象に2月の上旬から行わせていただいております。ただ、土日に行ってもちょっと御不在で会えない方も1桁台ですがいらっしゃいまして、最終的な取りまとめには至っておりません。ただ、以前にもですね、別のアンケートの、町営住宅の入居者に対してのアンケートの中で、ほとんどの方が、できればここで、言葉はあれですけども、死にたいなという方がほとんどでございました。積極的にここを動かしたいという方については、今現状では3軒程度になっております。現状としてはそういった形で御報告をさせていただきたいと思います。また最終的に取りまとめが終わりましたら、その際にはやはり皆様のほうに御報告、結果報告をさせていただきたいと思っておりますけども、そういった形で御承知おきをさせていただきたいと思っております。済みません、管理戸数については申しわけありませんが、後ほど御報告させていただきます。失礼します。

田代委員 27年度の決算の中に、決算に関する調書、それがございます。その中で見ると、先ほど遠藤係長の話、雰囲気的には動きたくない、ここで最後までいたいというお話で、3戸ほどが動かしたいという話でした。前回、28年度中にそういう状況の中で中屋敷に2戸あった住宅の方が、皆様の総務課の方の御努力だと思うんですけども、あれは河内住宅に、たしか移転したと思うんですよ。それによって中屋敷の一団の土地が1つあいたと。一方で、この決算で見ますと、店屋場住宅、これについても61.87平米残ってるということは2戸ぐらいかなというふうに推察します。それと、中河原については町有地と借地と混ざってるんでね、少しよくわからないんですけど478平米ですから、やはり20はない

な、15～16軒ぐらいかなと思うんですよ。その中に、やはり借地の住宅があると思います。要は、私がお話ししたいのは、やはり中屋敷と同様にね、借地の住宅については地権者にもお返ししなきゃいけない、また、物も古いと。特に今お話しした店屋場は2戸しかもう残ってないんですよ。だから、中屋敷と同様にね、そういう働きかけをして、少しでも動いていただきたい。中丸についても237平米ですから8戸ぐらいですよ。だから、あそこあたりも駅に近い一等地ですのでね、動いていただきたいというふうに考えるんですけども、この辺についてはどのようにこれから対応されていくのかということで、お願いいたします。

総務課係長 田代委員の御指摘ありがとうございます。アンケートの際にも基本的には、この御回答について約束いただくものではございませんし、またうちのほうから、移転を御希望されなくても、うちのほうから、いや、ぜひ動いてくださいというお願いをする機会もありますというような御理解の中でアンケートはさせていただいております。基本的には御指摘いただいたとおり、まずは借地の部分を何とかしなきゃいけないというのは、これは念頭に置いた中で、移転交渉を進めるべき、これは籠場の完成に向けての話ですけども、そういった形で御理解を得ていきたいと。また、仮にその籠場のほうへの入居がかなわなかったにしても、または民間アパートへの移住、転居ですね、含めて、その辺はまずは借地の部分の対応をとすることは念頭に置いて進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

田代委員 昭和の終わりから平成の初めのころの町営住宅の管理戸数が、ちょっと記憶なんですけど165ぐらいあったような気がします。今の倍近い数です。そのころから老朽化が進んで、政策空き家ということで、退去されたら、転居されたら壊していくということで減って、それで今度は河内ができて若干ふえて、今87ですか。そういうことで、なかなかやっぱり、入居者で弱者の方が多いんでね、大変だと思うんですけども、引き続き粘り強い交渉で住みかえが進むようにお願いします。それで、それに関連して50ページで定住少子化対策支援事業、これについては関連があるんでお伺いいたしますけれども、前に9月の決算のときに、そういう借地があいたときにどうするんだっていう質問を特別委員会

でされたときに、今までの恩があるんで、やっぱりそれなりに相談があれば乗るような形で政策空き家であいた借地を返すときに、軟着陸していききたいというふうな話を小林参事から、たしか、いただいていると思います。一方で、定住対策室からすれば、まさに何ていうの、チャンスなわけですよ。そこが一団の土地があいた。これからも、店屋場住宅についても2戸だから、あく可能性はあるわけですよ。そういった、かなり広い土地があいたときに、地主さんにお返しして、店屋場の過去の例だと平成7、8年にお返ししたときは不動産屋に売買されて、不動産屋が建てられたと。もう1カ所の店屋場住宅は最近、数年前ですよ。お返しした後に売り出して、今、売り出してるのが多分そこではないかというふうなことで、借地はある程度、整理する、そういう形で、民間主導で続いてきたという実例があります。一方で、定住のほうは、そのときは定住対策室ってなかったんですけども、町長の肝いりで、人口ふやすんだということ定住少子化対策室つくられたんですけども、その辺の関係について予算計上は何かそういったことについてされてないように見受けられるんですけども、そういったのを連動してね、町の人口をふやす、そういう考えについて、これは室長さんかな、ちょっとお願いしたいと思います。

定住少子化担当課長 定住少子化対策としまして、やっぱり人口減少、そして生産年齢人口の減少ですね、そうした観点で、町税収入の落ち込み、そして社会保障関係の増加ということを視点にですね、本当に財政条件が厳しいという観点と、町としては総合計画に位置づけておきまして、良好な住宅地の整備を促進するために、新設・改良が必要とする道路整備をし、未利用地の活用を進めるというふうな記載で、今現在進めているところでございます。そうした観点からですね、今ですね、町営のですね、住宅につきましては入居者等の移転交渉とですね、借地の返還を優先的に、集約を目的に今、進めている観点で、町有地につきましてはですね、民間の技術力・ノウハウ・資金力等々を活用してですね、本当に新しい時代の町民ニーズに対応した土地利用ということで進んでいます。また、民有地につきましてはですね、良好な住宅地と住環境が形成されるようにですね、こちらも民間活力の導入による住宅建設などが促進されるように民間と連携して開発を誘導するというような総合計画に位置づけてございますので、そうした観点で、中屋敷

のほうはですね、も含めて、現在ですね、寄の1番地、土木事務所跡地についてもですね、大手企業を、今2社しかやってごさいませんが、全部回っております。中屋敷のニーズなんですけども、その2事業者についてはですね、定期借地の部分で購入も検討の余地はありますというサウンディングをしてごさいます。また、福祉的な観点の施設もいいんじゃないかというような意見ももらってごさいます。また、仲町屋、これはまだなんですけども、仲町屋の跡地をどうしようとか、そういう部分も定期的にもう現地で見させていただいて、町だったら、ただつくればいいぐらいしかないんですけど、本当に今、民間がどう考えてるのかっていうのも視野に入れて、そういうものを取り入れて町として方針を出しながら町民の方に意見交換をしてですね、土地利用を進めていきたいというふうに考えているところでごさいます。以上です。

田 代 委 員 前向きに取り組んでいただいております。ありがとうございます。地主さんの考えというのは一番大事だと思うんですね。その中で地主さんがそういうことを求めるようであればね、ぜひうまくそういう形で持ってきていただきたいと思っております。今後も、店屋場にしても可能性あるんでね、あわせてそういう見方でね、進めていただいて、極力若い世代に入っていただくような、そんなことで進めていただきたいと思っております。それは、最後は要望です。質問を終わります。ありがとうございました。

総 務 課 係 長 お時間いただき、ありがとうございます。済みません、先ほどですね、管理戸数の関係ですけれども、借地に建っているものが38戸、町有地に建っているもの46戸、合計で84戸の管理戸数になっております。長屋の部分で空き家もありますので……よろしく申し上げます。

田 代 委 員 どうもありがとうございました。いいです。ありがとうございました。

大 館 委 員 最後でいいです。

委 員 長 あ、そう。ちょっと待って。手、挙げてよ。

小 澤 委 員 簡単に伺います。53ページ、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業、2,600万。これについて、その下の委託料、読んでもなかなか私、理解できないんで、具体的にどういうことをやるのか、その辺の説明をお願いします。それから65ページ、個人番号カードのことについて、これ現在、町民の中でどれ

ぐらいの人が、このカードの交付がされているのか、それとあわせて、これの業務量というのはどうなのか、大変なのか、大したことないのか、その辺もあわせてちょっと教えていただきたい。2つです。

委員 長 はい1つ目。

定住少子化担当課長 こちらの29年度予算案につきましてはですね、地方創生事業とですね、国の審査を通過した事業としまして、リノベーションを通じた女性のためのまちづくりとしてですね、女性活躍総合戦略というものと女性共同参画プランというものを策定するとともにですね、駅周辺施設等ですね、再編計画並びに女性が活躍するための人材育成、組織組成に伴う活動をですね、さまざまな事業として展開するためのものですね、事業採択時の国のコメントがございます。徹底的に女性中心でプロジェクトを遂行しようとしていること。地域の女性を中心に地域商社を立ち上げることは実験的で興味深いという意見をもらいながらですね、この事業を進めていくところでございます。まず1つ目がですね、拠点整備計画策定委託ということで2つの事業をこの中で展開します。1つはですね、駅周辺のコンパクトシティづくりに向けた公共施設等の再編計画とですね、それに伴う女性活躍の拠点整備の設計をこの中に含みます。地方創生事業の交付金を活用しまして、子育て世代を含め、全ての女性の声やニーズを踏まえ、地域コミュニティー等を踏まえた中でですね、駅周辺の町有施設のあるべき姿をですね、再編計画として策定するものでございます。こちらのほうはですね、地域住民の皆さんからですね、はい。

小澤委員 課長ちょっと待ってください。もっと具体的にさ、何をやるのか、抽象的なことばかり言われてもわかんないんだ。お願いします。

定住少子化担当課長 そうですね、ごめんなさい。やることにしましては、この町民の意見を聞いてですね、座談会からも意見がございました、若い世代の皆様の参加が非常に少ないという観点も踏まえまして、さまざまな声をいただいているところでございます。最終的にはですね、そういう女性目線ですね、今、大学、団体NPO、企業と今、連携をして、駅周辺の再編計画を策定していくということで基本構想を策定し、基本設計を行うというような事業でございます。目的としましては次年度、30年度に向けた整備並びにですね、一番大切な町のリスク、コストをです

ね、考えた中で20年先を見据えた維持管理・運営の手法、そして試算シミュレーションなどもこの計画の中でやります。最終的には、この国の補助金を活用しますので、そういうものも踏まえた上での計画策定を1年間かけてやっていくものでございます。

それとですね、もう1つのほうがですね、2つ目は女性活躍推進計画策定委託料。これは女性活躍総合戦略という事業をですね、策定するためのものがございます。町の総合戦略というものがございます。そこと人口ビジョンの明確化した課題の、若い女性の人口減少問題にどう取り組むかという観点も踏まえて女性活躍推進法第6条に基づく町の計画とするものでございます。こちらのほうをですね、主にですね、民間、事業者さんの取り組みやさまざまな会社ですね、会社の意識改革や働き方の改革、そして男性の家庭生活への参画、育児、介護等をしながらキャリア形成ができる仕組みづくりの構築などしながらですね、この女性活躍総合戦略というものを、計画をですね、策定していきたいと、ございます。どんなことをやるかという、女性活躍の推進事業として、経営者あるいは経営者層への意識改革への啓発事業、また、女性社員のキャリアアップ支援事業等々をこちらのほうでやりながらですね、最終的に女性がさらに活躍し、稼ぐスキームを戦略的につくっていくというような行動計画を策定するものでございます。

もう1つがですね、男女共同参画プランです。今、説明しました女性活躍総合戦略とこれ、連携します。連携しながらワークライフバランス等の方向性や取り組みをですね、こちらも男女共同参画法に基づき策定するものでございます。この法律の第14条にですね、町はですね、県の計画を勘案して、町における男女共同参画の形成を促進するための施策について、基本的な計画を定めることに努めるものとありますので、こうした観点で女性のための合同相談をしたり、家庭、学校、教育、地域、職場などあらゆる分野における活動の参画の機会の確保を進めるための講演会、あるいはセミナー等々を開催してですね、最終的にそのような調査と審議する態勢ですね、女性等と審議する態勢を整えるための計画としていくものでございます。それに伴いまして町としては、この男女共同参画社会を築き上げていくためにですね、町民の方の意識改革をす

るための啓発、そして講演会、研修会、広報紙等のPRを進めてですね、この計画として定めていくものでございます。

そして3つ目、人材育成及び会議体組織の形成ではございますが、こちらのほうは人材育成という観点で女性活躍に向けたまちづくりに関する講演会を行います。また、それに伴うセミナー、今やっているワークショップ等々を開催する経費でございます。もう1つの準備会議体の組織としまして、女性活躍に向けた会議体ですね、そういう組織を組成し、具体的にですね、その組織がですね、事業企画・運営、そして地域・大学・民間と連携してですね、住民発意の提案として進めていくための会議体を組織するための事業として行うものでございます。

大変申しわけないんですが、現在ですね、この地方創生総合交付金の中で、もう事業展開がされてございます。今年度もう、ある程度、実績報告ということで国のほうに提出する中でですね、今、ホームページでですね、この第1回目から第4回目のワークショップや、まち歩きや議論したものがホームページに今、ビデオも提示してあるんですけども、公表してございます。こうしたものを組成していく観点で今後、その団体も含め、地域の方も含めてですね、先ほどの1番のですね、総合的な計画をですね、策定していきたいというふうに思っているところです。

ちょっと抽象的というか本当にこの事業は、女性が活躍するためというための事業で、これは若い世代の方しかアンケートをとってないんですけども、輝くってどういうことか、何が必要なのかというアンケートを今とってございます。そうしたものを踏まえてワークショップでですね、地域住民の皆さんがつくり上げていくという観点で進んでいくものでございますので、これ、これ、これやって必ず……はい。（「拠点施設整備」の声あり）拠点施設整備。

- 委員長　　いいよ、いいよ、そのまんまいいよ。長いよ。ちょっと短くしてやれよ。
- 定住少子化担当課長　　済みません。そうした観点で進んでおりますので、よろしく申し上げます。以上です。
- 町民課係長　　先ほどの申請に関しましてはですね、2月28日現在、松田町は1,378人の方がお申し込みいただいております。お申し込みで、それからカードができ上がって

ですね、町から、取りに来ていただいた交付件数といたしましては2月28日現在、1,125人の方に交付させていただいております。事務に関しましてはですね、窓口、お電話での問い合わせ等にも対応がありますし、今のところですと10%ちょっとぐらいなんですけども、今後進めていく上で、広報等でPRですね、お申し込みくださいと。形の中でPRさせていただいております。事務的には、ほとんど先ほども言わせてもらったんですけども、電話の問い合わせとか、あと交付事務ですね。実際、申し込み方法がわからないとか、カードの申し込みの用紙自体がもう一昨年10月なんで、なくなっちゃったけどどうしたらいいとか、という形で来庁される方、お電話で問い合わせある方ございますので、こちらのほうの対応等が通常、今までなかった業務という形ですね、発行に関してはそういう業務がふえているという状態でございます。以上です。

小澤委員 最初の53ページ、女性が輝くのほうなんですけども、延々と説明いただきましたけれども、これ1番議員、4番議員、理解できました。私ができなかったのかな。（私語あり）

委員長 済みません、こっち振らないで向こう向いて言って。（「ほんとだね」の声あり）

小澤委員 私が聞いて全然わからなかったんで、女性議員だったらよく理解できたのかなと思って、ちょっと聞いてみたんですけども。要するに、どっちかっていうと、そういったソフトの部分でいろいろなことをやっていこうというようにも感じとれて。ただ、この2,600万がね、全てこのために使われるんですよ。でしょう。これに載ってるんだから。それだけお金をかけて、私はもうちょっと具体的にこういうプランがあってそれをやるために、これに何百万使いますよ、そういう具体的なものが出てくるのかと思ったんですよ。そういうのがあるんですか。これをやるからこれに150万使います、これに500万使いますって、そういうのがあるのかどうか。

定住少子化担当課長 まずですね、この今年度2,600万という額のうち半分が交付金で残りの2分の1は自治基盤と特別交付税に充てる関係なんですけども。まずこの拠点整備計画策定委託料でございますが、この中で2つの事業として、1つが公共施設等の再編計画、さまざまな取り組みを最終的に30年度以降に向けてのですね、駅周辺の

ハード整備を進めるためですね、これは駅周辺だけではなくて、私としてはですね、土木事務所もありますし、駅周辺もありますし、また、寄の1番地もあります。Yadoriki Healing Villageもあります。そうした一連のつなぎという観点の中ですね、再編計画をしていきたいというものの予算、これ計画の中では700万円でございます。それに基づきまして、その拠点施設をどうしていこうかという設計費ですね、が550万という今現在の計画の中での位置づけがございます。

それとですね、2つ目の女性活躍推進計画策定委託料1,250万のうちの女性活躍総合戦略につきましては、これ仮称なんですけども850万の策定をするためのさまざまな事業をして、策定していく、1年かけて策定していくというものでございます。それともう1つが男女共同参画プランとしまして400万円の策定委託料。こちらは連動しますので、一つの事業をこの2つやるようなスキームで考えているものでございます。

そして3つ目の人材育成については、人材育成のための費用50万円はワークショップをやったり、講演会をやってセミナーをやって地域商社をつくり上げていこうという個人育成的な部分と組織のための50万円ですね、こちらのほうも大学等の連携をしてさまざまな講演会をつなぎですね、ワークショップをやりながら進んでいくための予算でございます。こちらの事業はですね、5カ年計画という中で30年度以降、これはまだ予算の確定はとれていないんですけども、以降この計画をもとに、29年度この計画をしっかり盛り込んだ中でですね、このハード整備、30年以降の計画がございますので、それを含めた計画策定という形になります。ただ、土木事務所だけというような観点ではなくてですね、先ほども言った地方創生、松田町全体ですね、ことを考えてつないだ形の戦略的な拠点づくりとして取り組むための計画等々の予算でございます。なので、今現在いろんな形で進んでおります。本当に女性がですね、活躍する観点でワークショップなどやってございますので、こうした観点で議員の皆様もですね、そうしたワークショップにですね、ぜひ参加していただいて積極的な意見をいただいて、こうしたほうがいいんだっていう、本当に非常に地域の方が動き始めてますので、逆に参加をしていただいて感じて、考えてまちづくり、そして

計画づくりをしていただきたいなというふうに切に思っております。このワークショップのですね、ほかの市・町の議員さんが結構参加してきています。やっぱり松田町こういうふうに動いてきたんだなという観点もございまして、ぜひその辺も御協力願えればというふうな予算でございます。

小澤委員　つまりこういったことを来年度も平成30年度も続けていくということは、その辺の補助金もとれそうだと、そういうめどの中で平成30年に向けてこういったことでやっていこうという理解でいいですか。

定住少子化担当課長　はい、取りに行くという観点でいきます。ここ5カ年計画で国に出してます。全総額1億7,000万円を出してます。出してますね、まだ。それが32年度まで。そのうちのハード整備8,500万円です。なので、これをもう、もちろん取りに行くつもりで、地方創生として取りに行くつもりで今、29年度、もう28年度動いています。ようやく町民の方がですね、皆様が動き始めたので、そうした形で新しいまちづくりという観点と計画づくりに努めていきたいと思っておりますので、本当に切に皆さんの意見を聞きたいという形で、町全体で取り組んでいきたいなというものでございます。以上です。

小澤委員　頑張って目に見えるような形にさせていただきたいと思えます。

それから個人番号のほうですけれども、町民の1割程度しか交付されていない。これ、それだけの申請がなかったよということなんですけれども、これは周辺の自治体も大体、同じような傾向ですか。

町民課係長　そうですね。近隣もですね、申請の状態です、ですと10%前後という形でですね、県内も推移しております。

小澤委員　終わります。

南雲委員　まず、37ページなんですけれども、下段のほうに時間外勤務手当743万8,000円で、去年の予算に比べて150万円ぐらいプラスになってるんですね。それで最後の185ページのところに載っている時間外なんですけれども、今年度が1,800万3,000円ってことで去年と比較して279万2,000円のプラスになってるっていうこの要因は何かということと、あと133ページですね。消防費の一番下段のほうに、災害対策に要する経費ということで一般事務費の報酬のこの防災会議委員報酬ということで21万2,000円って載ってます。それで、これ地域

防災計画を立てるためのものだと思うんですけども、この地域防災計画の中に女性が参画してるかどうかをお伺いしたいと思います。以上です。

委員 長 よろしいですか。時間外手当。はい、どうぞ。

総務課課長補佐 時間外勤務手当、総務費のほうでは前年比143万円ほどですかね、伸びているかと思います。全体では270万ということで伸びております。そうですね、休日勤務を含めると285万8,000円伸びております。大きな要因としましては、まず第一にですね、総務費のほうは今、政策からもいろいろ説明ありましたが、地方創生関連事業並びにおもてなし事業、女性活躍推進事業といったところのですね、計画策定並びに事業の進展というところが主な要因になっております。時間外につきましてはですね、全体で地方創生並びにYHVですとか、そういったボリュームの大きな事業が28年度から、事業のほうがふえております。28年度の12月にですね、時間外勤務の補正をさせていただきました。そのときがですね、補正額が678万6,000円ということになります。つまりですね、現行の予算、28年度の当初から見ますと今現在、現行の予算がですね、678万6,000円ふえていると。ただし、今回の当初予算につきましては休日勤務も入れますと285万8,000円と。現行の予算から見ると約400万程度下げております。これは予算の編成時にですね、策定時に総務課のほうで各課の所属のほうとですね、個別に調整しましてですね、一応必要最小限の予算で今回計上させていただいております。一応、伸びた理由としましては何度も申しますけども、地方創生事業、おもてなし事業、女性事業と、そのような事業が新規でふえてきたといったところが主な要因になります。以上になります。

委員 長 女性の参画。はい、どうぞ。

安全防災担当室係長 先ほど御質問がありました、防災会議のところでメンバーの中に女性が含まれているかということでございますけれども、松田町の防災会議条例という中で25名の方を選任してございます。その中にですね、一応、関係団体の長であったりとかそういった方を指定してございまして、男女という指定はしてございません。以上でございます。

南雲委員 東日本大震災のときに女性が本当に、女性の御意見がすごい参考になったということがございまして、ぜひこれ女性が、やっぱり防災会議に参加すること

がすごく大事だと思いますので、ぜひそういうような仕組みになるようなことを考えていただけたらと思います。以上です。

委員長 要望でいいの。

南雲委員 はい。

中野委員 1点お聞かせいただきたいと思います。先ほど8番議員が、るる質問してました、女性が輝き活躍するコンパクトシティ事業なんですけど、私も当時はこれ、ちょっとお聞きしたいなと、2,600万、大きな金額でございます。鈴木課長のお答えを今、聞いておっても、私も本当に頭が悪くて、何を具体的にやられるのかということ、全く見えてこないんですが、その中でですね、1点、この説明資料の中に、先ほどチラッとは言われましたけど、駅周辺の公共施設等の有効活用計画策定及び拠点施設の設計経費1,250万ね。これ5カ年計画でやられるということで、1,250万の設計経費という設計費7%を見込んでこれを割り返しますと1億8,000万弱ですね。の何か施設をどこかに建ててにられるということに見受けられるんですが、まず、これをどこに建てて何をやるのかということをお聞きしたいんですが。

定住少子化担当課長 平成29年度は計画策定で30年度に向けてですね、ハード整備ということなんですけど建てるということではなくてリノベーション。一番最初ちょっと私のほうからですね、この事業を国が通過した目的が、リノベーションを通じた女性のためのまちづくりとして評価をいただいているということでやってございますので、基本はですね、今現在、これは町の考えだけなのですが、土木事務所を主体にですね、この交付金を活用しますので、その10年20年先を見据えた中でこれから計画をつくっていきたくて。その計画をもとにですね、設計という改修の設計を組み立てていこうかなというふうな事業の予算が1,250万円ということで今、考えてございますが、これ最初の計画の予算づけでございますので、これを満額使うということではございませんので、ただ、これに向けたさまざまな計画と設計の予算としてやっていくところでございます。

中野委員 わかりました。建物を建てるだけではないということですね。土木事務所という今、お言葉も何回か出たんですが、先ほどですね、定住少子化担当課長としてですね、定住を、その趣を土木事務所、これはですね、私が受け取ったの

は、あそこにああ、住宅系統のものを建てて、あそこを定住化にするのかなというふうに受け取ったんですが、全く違うんですか。

定住少子化担当課長　そうですね。私たちが定住という観点で本当はあそこをどう活用するかということで、この女性活躍をする前にですね、2回ほど地域住民の方全てに声をかけて、あそこをどのようにしたら地域の方が一番潤って、将来、町の財源を生むような取り組みがありますかということでワークショップをやってございます。その意見を今、持っております。それと今、女性が活躍するための団体等も含めて、それをまたある程度出しながらですね、最終的に29年度にそれをもとにですね、町として地域が必要とする施設をリノベーションしていくための取り組みとします。ただし、住宅についてもですね、あそこに住宅を建てておけば町としてもそれだけの人が入るという観点は私も思いますが、やっぱり地域の方がそこに何かをしてほしいもの、そこで財を生むような仕組みづくりをやっぱりさせていただくことが、やっぱりそこを拠点として、人が集まる拠点があれば、そこだけじゃなくても地域にやっぱり人が回遊する、住むというふうな考えもございまして。なので、その辺の費用対効果のシミュレーションはまだとっていませんが、そうしたものを踏まえて住宅を、必ず建てれば人は来るというものと並行にですね、やっぱり地域の方が必要な、特に女性の観点も声も踏まえたものを確認しながらですね、あわせて計画をしていかなくちゃいけないなということで、私も、町として新しい住宅、ありますが、やっぱり地域住民の財産ですから、やっぱりその声を聞いて一番いいものをやっぱりつくっていききたいという考えがございまして、今現在ここに住宅を建てるということはまだ考えてはございません。

中　野　委　員　　先ごろの広報ですか、たしか、このワークショップの写真が載ってたと思うんですよ。たしか。あれも、課長、今、ワークショップやったやったやったと言いますが、あれだけ見てみますとね、地域の住民の意見も聞きましたって何人集まったんですか、あれ。ばらばらじゃないんですかね。それでもってね、それが全て町の、町民の要望なんだよというふうでは余りにもお粗末過ぎるんじゃないかと、それで決めてしまっちは。ですから私はね、やはりこれは、あれだけの土地ですから、土木事務所だけを見ればね。もっともっと何回何十回のワークショップやられるのもいいでしょうし、また、専門的な者の意見を聞

いてもいいし、それによってですね、早急に事を進めてしまうことのないように、せっかくのすばらしい一等地でございます。私どもが端的に考えればですね、素人目に見れば、あそこは駅からね、3分か4分ですよ。一等地ですね、あそこに住宅を建てれば引く手あまたで入ってしまうのではなからうかと、それこそ定住少子化対策になるのではなからうかと思うわけでございます。あとは聞くところによると、あそこに建物を建ててその中にレストラン経営をさせるなんていう、そんな計画なんてチラッと、ちょっとあちこちから聞いたんですけど、そんな計画があるんですか。

定住少子化担当課長 はい、いろんないわさがやっぱり、この前、利根川委員が言ったとおりですね、ああいうものに載るとですね、いろんな、さまざまなことがあります。この前ですね、新聞関係の方にはちょっとお願いをしてですね、ないようにってことは言っております。そういう計画は全くございません。町としてはないです。ひとり歩きしてると思います。なので、申しわけないですが、今度ですね、今、女性活躍観点で架空の会というのが動いてまして、そこを主体に3月の、これももう今年度で締めなくちゃいけないので、18日にちょっと土木事務所をみんなできれいにして、女性が活躍するための一つの実証実験をやるとういうようなことで今、計画をしております。まだ周知はされてございません。でもやっぱりその中で、みんなで動こうということで、町はもうそこに支援をするだけということで進めてございます。その中でですね、来年29年度にかけてなんですけども、その中に、これはまだ架空なんですけど、意見として土木事務所の模型をつくっていきます。そして、来たお客様に、ここを本当にどうしていいかというような意見もこれから、こういうのがあったらいいねということで広くやっぱり求めていきます。またですね、1年かけてですね、この計画をつくるに当たっては、やっぱり多くの地域の声を聞く機会をもっともっと設けます。なので、そうした機会には、皆様が言った今、意見等をですね、ぜひ言っていただいて、やっぱり一番いい形に町もしていきたいので、その辺を切に、本当に参加をしていただいてというふうには、町としては、やっぱり私としては本当、定住、住宅建てればというのはありますが、あそこの施設もですね、購入した時点ではいろいろな制約もあってということもありますので、この補助金を活用したことによって10年後20年後に影響

しないようなことも踏まえて計画策定をしていきたいというふうにございます。
今、これをする、あれをするというのはまだ決まってございません。なので、1年かけて再編計画というのを皆さんと一緒につくってきたいなというふうなものでございます。

委員 長 みんなの意見を聞いて、やるってことね。

定住少子化担当課長 そうです。はい。

中野委員 じゃあ、最後に。せっかくね、1億9,600万費やして購入した土地でございます。町民のだれもがですね、あそこで何をやるのよ、何が建つよという大きな目で見ていますのでね、たまたま今回、何度も、私はほかでも言うんですが、地方創生の補助金が、2,600万おりちゃったんだよとね。Yadoriki Healing Villageもそうですが、おりちゃってね、3月いっぱいやらなきゃいけないから、返さなきゃいけなくなっちゃうから、急いでやってるんだよと。どうしても私の目にはそういうふうなね、見え見えな部分が見えてきてしまうんですよ。ですから、そういったことでなくて、せっかくの最大の有効な使い方というものをよくよく考えていただいて、お願いをいたしたいと思います。それは要望で結構で、お答えがありますか。

定住少子化担当課長 そうですね、中野委員のごもつともだと思ひます。私もいろんな先進地を見てましてですね、岩手県の紫波町なんかは、やっぱり200回のワークショップをやってさまざまな仕組みをつくってですね、やった事業でございます。そうした観点で、やっぱり200回やるってことは2年3年かかるんですね。やっぱりそれができたものに対して、やっぱり町も地域も全部が潤うようなことになってますので、私も焦りたくはないです。なので、もしかしたら計画変更ということで国のほうになるかもしれませんが、そうしたら皆さんにお計らいをしてですね、考えていきたいというふうに思ひます。以上です。

中野委員 お願いします。終わります。

大館委員 皆さん、いろいろ質問されましたので、簡単に2点ほど。町政連絡費のですね、行政協力委員の報酬はですね、前年度、（「何ページ」の声あり）55ページ。55ページの行政協力委員の報酬がですね、毎年同じなわけですけども、今ちょうど任期になられる自治会が多いと思うんですけども、うちのほうもし

かりなんですけど。自治会長さんになる人がいなくてですね、非常に地域全体を挙げて苦慮してるわけなんですけども、自治会長の仕事ってすごく、何か毎月、町の資料等配付とかいっぱいあるようなんですけれども、その辺の、じゃあ仕事を減らすとか手当をふやすとかっていう、こういうことをしてかないとですね、若い人たちも協力態勢とれないですよ。生活かかってますのでね。その辺の考え方を少し改善していただかないと、もう自治会抜けたいんだと、役員やられるから嫌だよというような人もちらほら聞こえますので、その辺の改革がしてもらえるかどうか。

それとですね、先ほど4番議員が質問されましたけども、残業、時間外手当ですね、説明の中では安易に事業がふえたから時間外をふやしたんだというような、取りましたけども、そうじゃなくてですね、やっぱし、ふだんの仕事内容を効率的にやってもらって、予算があるから、じゃあそれをこなすんだということじゃなくて、きちっと個々の仕事をするように管理職の皆さんがですね、きちっと管理をしていただいて、いろいろ時間外手当についてはですね、あちこちでいろんな話が出ていますので、きちっと管理をして極力減らすような形で取り組んでいかないとですね、限りなく人件費ばかり、行政コストばかり上がる状態ですから、歳入の面でもどんどん町税も減ってますので、その辺、絶対にそういうことのないように取り組んでいただきたいと思います。

それからですね、消防費ですけども、ここには出てませんが、一日の日に飯田委員が一般質問の中で、出動手当の中で危険手当ですね、町長の答弁の中で、3時間をめどに1時間500円で1,500円でしたね。今ね、最低賃金だって1時間500円なんてこと労働基準法に触れちゃうような金額なわけじゃないですか。命をかけて、危険手当ってことですから命をかけて出動してるわけですよ。その辺でちゃんと、ちょっとそれでいいのかなどかね、手当を出したからいいんだってことじゃないと思うんで、その辺の考え方を、その3点をよろしくお願いします。

委 員 長 はい、行政協力委員の、はい、どうぞ。

総務課課長補佐 今回の御質問ですけども、自治会長、かなりですね、配達等々でもですね、御迷惑というか、おかけしているところは正直ございます。この交付金の中でです

ね、自治会長の手当ですとか副自治会長、また、来年度からですね、会計の手当を新設で含めております。あと、組長ですとかそういった手当等々は設けてはいるんですけども、なかなか多くは支払えないのが現状かと思います。コミュニティー活動交付金をですね、活動に対しての支援費ということで、その辺の活動をですね、イベント等をですね、そういったものを重ねることによってですね、地域のですね、疎遠になった地域環境をですね、改善していただいて、なるべく地域のですね、自治会活動に多くの方が参加していただけるようにということを目的として活動交付金のほうを支給しております。また、ここ29年度ですね、自治会長もここでかわりますので、また新しい自治会長さんとですね、今後ですね、その辺も踏まえながら検討させていただきたいというふうに考えます。

2点目ですけども、時間外勤務につきましてですね、今年度に関しましては過去最大ともいわれてます45億6,000万のかなり大きなですね、予算の中で新規事業もふえております。そんな中でですね、若干280万ほどですね、時間外伸びております。先ほどちょっと御指摘もありましたけども、事業がふえたから必然的に時間外もふえるということではないんですけども、やはり多くの予算をですね、執行していかなきゃならないといったところもございますので、先ほどの答弁でもちょっとさせていただいたんですけども、必要最小限、各課で調整させていただきながら必要最小限のですね、時間外でやらせていただくということをお願いしたいというふうに思います。

委員 長 消防団の。

安全防災担当課長 済みません、考え方になりますので私のほうからお話をさせていただきます。ただいまですね、御質問いただきました危険手当の額。確かに一般質問でも回答させていただきましたとおり、命の対価と比べようがないということで御説明をさせていただきますして、今後ですね、平成29年度にですね、いろんな消防団OBの方、また、現役の方、また、自治会等の方をですね、含めましてですね、いろいろ消防団のあり方を、これからの先のことを考えていかなければいけませんので、それらを踏まえてですね、29年度で話し合いをさせていただく中でですね、消防団の手当につきましてもですね、あわせて再検証させていただくということで飯田委員の御質問に御回答させていただいておりますので、平成

29年度はですね、その事業に向けてですね、進めさせていただきまして、方向性並びに答えを導き出していきたいと考えております。以上です。

大 館 委 員 長 わかりました。いろいろ答弁ありましたけれども、何が言いたいかというと、我々は、そういうふうに鋭意努力しますと言うだけで、結果としてね、当然29年度の決算のときに数値として出るわけですから本当に、そのときはまた検証させてもらいますけれども、実行に移してもらいたい。ただ考えて、口先だけで言うんじゃないくてね、数値としてあらわれるような態勢をとっていただきたいと思えますけども、ぜひそういう方向で29年度、執行していただければありがたいと、そんなふうに思います。

それで1点、消防のことですけども、上消防組合がですね、小田原消防に合併して統合されてからですね、その辺でね、負担金が本来ならね、大きくなったんで各町の市町の負担金が減っていくというような構想のもとに財政改革がされてですね、減ってくような話でしたけども、現実にはふえていっちゃってるわけじゃないですか。負担金がね。ああでもない、こうでもないといって。その辺をちゃんと精査してですね、ふえることがおかしいですよ。現実には。本来なら、いろいろな経費が削減されて下がっていかなければおかしいのに、ふえていってるってことのずれがね、それをきちっと修正してもらっていきような、会議の中でもいいですから提案していただければなと思います。これで終わり。それは要望です。

委 員 長 よろしいですか。

大 館 委 員 長 はい。いいですよ。

委 員 長 この辺で、議会費、総務費、消防費は終了させていただきます。

暫時休憩させていただきます。休憩中に昼食とっていただきまして、午後1時から始めたいと思います。

なお、産業厚生常任委員会は控室のほうへ食事前にお集まりいただきたいと思えます。どうも御苦労さまでした。午後は1時からです。 (11時43分)